

# 今治市立南中学校いじめ防止基本方針

今治市立南中学校

令和6年4月8日

## 1 【いじめの防止等のための対策に関する基本理念】

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。したがって、本校では、全ての生徒がいじめを行わず、及び他の生徒に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することができないように、いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する生徒の理解を深めることを旨として、いじめの防止等のための積極的な対策を行う。

## 2 【学校が設置する組織】

南中学校いじめ防止対策委員会  
<構成員>

校長、教頭、事務長、主幹教諭（教務担当）、生徒指導主事、学年主任、学年生徒指導担当、養護教諭  
<事案により参加>

学級担任、学年団教員、部活動顧問、不登校対策支援員（サポートルーム）

重大事態等への対処のための組織  
<構成員>

南中学校いじめ防止対策委員会構成員、スクールカウンセラー、保健室支援担当、不登校等対策担当、PTA会長

### <活動>

- いじめの早期発見に関するここと（アンケート調査、教育相談等の実施）
- いじめ防止に関するここと
- いじめ事案への対応に関するここと
- いじめが心身に及ぼす影響、その他のいじめの問題に関する生徒の理解を深めること

### <開催>

月1回、定例会を開催する。いじめ事案発生時は緊急開催とし、構成員に学年団の教員や部活動顧問など、現状に合わせて適切に増員する。

### <外部専門家>

<関係機関等>  
今治市教育委員会  
〃 適応指導教室  
〃 青少年センター  
〃 ネウボラ政策課  
愛媛県福祉総合支援センター  
今治警察署

## 3 【未然防止のための取組】

- 「いじめを許さない学校」としての組織的な取組
- 分かる授業による確かな学力の定着と向上
- 道徳教育及び体験活動等の充実による豊かな情操と道徳心の涵養
- 自己有用感と充実感のある学校生活づくり（人権集会・人権作文・人権標語）
- いじめ防止に資する生徒が自主的に行う生徒会活動の充実
- 学校だより、学年通信による生徒・保護者への啓発、並びに保護者や地域住民等との連携
- 生徒指導通信による命の尊さと自他ともに強く明るく生き抜くことへの啓発
- 教職員が、何でも情報共有できる風通しの良い職員室づくり

#### 4 【早期発見のための措置】

- いじめ調査等の定期的な実施  
生徒及び保護者対象アンケート、携帯電話等の利用に関する調査
- いじめ相談体制の整備  
聞き取り調査、スクールカウンセラー等の活用、いじめ相談窓口の設置
- いじめ防止等のための対策に従事する人材の確保及び資質向上  
組織として一貫した対応をするための教職員の資質向上
- インターネットを通じて行われるいじめへの対策  
情報リテラシーを育む教育の推進及び情報モラル研修会等の実施

#### 5 【いじめに対する措置・対応】※ 重大事態を含む

- 速やかな事実の有無の確認
  - いじめが認められた場合の速やかな指導、再発防止のための情報の共有
  - 被害生徒・保護者への支援及び加害生徒への指導とその保護者への助言
  - 被害生徒・保護者への面談の実施と心身のケアの継続
  - 被害生徒の安全・安心を確保するための対策（別室登校等）
  - 加害生徒に対して懲戒を加えるなどの適切な対処
  - 今治市教育委員会及び今治警察署等との連携による犯罪行為の対処
- ※ 重大事態への対処
- ・ 重大事態の疑いが生じた場合、教育委員会に重大事態の発生を報告
  - ・ 教育委員会の指導・助言のもと、学校に調査組織を設置
  - ・ 調査組織で、事実関係を明確にするための調査を実施
  - ・ いじめを受けた生徒及びその保護者に対する適切な情報提供
  - ・ 教育委員会への調査結果の報告
  - ・ 調査結果を踏まえた必要な措置・対応の実施

#### 6 【家庭や地域に協力を求めるここと】

##### <家庭に求めるここと>

- 規範意識の醸成
- 自他の命を大切にする心と態度の育成(命の奇跡を話す)
- SNS等の安全で正しい利用法の指導
- いじめを受けた生徒の保護
- いじめ防止等の措置に対する協力
- 何でも話すことができる温かい家庭づくり

##### <地域に求めるここと>

- PTAや関係団体による見守り活動の実施
- いじめの兆候に気付いた場合の家庭や学校への連絡
- 学校行事等への学校支援ボランティアやゲストティーチャーとしての参加
- 生徒の言動に対する時と場に応じた指導
- 学校運営協議会を活用した地域と学校との連携

7 【いじめ防止対策年間計画】

| 内容         | 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|------------|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
|            |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
| いじめ防止対策委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ |
| 心のアンケート    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ |
| 教育相談       |   | ○ |   | ○ |   |   | ○ |    | ○  |    | ○ |   |   |
| 家庭訪問、個別懇談  | ○ |   |   | ○ | ○ |   |   |    | ○  | ○  |   |   | ○ |
| 校内研修、職員研修  | ○ | ○ |   | ○ | ○ | ○ |   | ○  | ○  | ○  |   |   | ○ |
| 保護者アンケート   |   |   |   | ○ |   |   |   |    |    | ○  |   |   |   |
| 学校評価       |   |   |   | ○ |   |   |   |    |    | ○  |   |   |   |